

# 令和8年度「福島県家保研修」実施要領

福島県農林水産部畜産課

## 1 研修の目的

家畜保健衛生所（家保）の業務に関心を持つ獣医学生を対象に家保でインターンシップを行う。さらに、研修では福島の今の姿や福島の魅力等を伝え、家保の業務のみならず、福島県に関する理解を深めてもらうことを目的とする。

## 2 開催日

以下のいずれかの期間のうち研修参加者の希望により調整。各期間4名程度に分けて研修を受け入れる。

- ① 令和8年8月24日（月）～8月28日（金）
- ② 令和8年8月31日（月）～9月4日（金）
- ③ 令和8年9月7日（月）～9月11日（金）

## 3 対象者 家保の業務に関心を持つ獣医学生

## 4 募集定員 合計12名程度

## 5 研修内容

家保の日常業務を家保職員とともに体験する。具体的には、日常の検査業務、農家指導、家畜からの採材、病性鑑定（病理解剖、ウイルス検査、細菌検査等）等を行う。

また、家保での研修に加え、研修参加者の意向を踏まえた上で、公衆衛生分野や産業動物臨床分野等での研修を予定。

## 6 宿泊場所 各自ホテル等を手配

## 7 研修場所

福島県中央家畜保健衛生所（福島県石川郡玉川村岩法寺字新屋敷114-12）他

## 8 集合および解散時間

集合：1日目（月曜日）11時頃予定

解散：5日目（金曜日）12時頃予定

\* 詳細なスケジュール等については、後日参加者に通知。

## 9 交通費、宿泊費等の補助

福島県の規程により、旅費、宿泊費等を支払います。

## 10 申込方法・申込期限

- (1) 別紙「令和8年度福島県家保研修参加申込書」を作成の上、郵送・FAX・電子メールのいずれかにより送付。
- (2) 申込期限 **令和8年7月17日（金）必着**
- (3) 募集定員を超えた場合は、書類審査により参加者を決定。審査の結果については、後日申込者に通知。

1 1 申込・問い合わせ先

〒 960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県庁農林水産部畜産課（担当 橋本）

電話 024-521-7364、FAX 024-521-7939

E-mail [eiseishiryuu@pref.fukushima.lg.jp](mailto:eiseishiryuu@pref.fukushima.lg.jp)

1 2 その他

- (1) 研修参加者には、傷害保険（県で補助するため、研修参加者の実費負担無し。）に加入していただきます。
- (2) 畜産農家に立ち入ることがあるため、**防疫上の観点から、研修前最低1週間は、他の畜産施設への立ち入りを控えること。**
- (3) その他の団体から旅費などの補助を受けて参加する場合は、本研修と重複しての参加は不可とします。